

「市役所前広場利活用トライアル・サウンディング」の期間を延長

市では、市役所本庁舎前庭の効果的な活用方法を探るため、令和4年7月からトライアル・サウンディングを実施しています。

今後の利活用について、さらに検討を進めるため、次のとおり実施期間を延長します。

1. 場所

市役所前広場(茅ヶ崎一丁目1番1号)

2. 実施期間

1月6日(火)～3月31日(火)

8時30分～20時の指定する時間



対象面積(最大4,350㎡)

3. 参加資格

提案事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有する法人、団体の代表者、
またはこれらの者と共同で申し込みを行う当該共同事業体の代表者であることなど

※その他要件あり

4. 参加申込

(1)申込期間 11月4日(火)～2月27日(金)

(2)申込方法 電子申請フォームから提出

(3)選定方法 先着順

※募集要項などの詳細は、市ホームページでご確認ください

(<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/1053936/1048733.html>)